

• 47: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）自由民主党の佐々木心です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

郡市長、任期最後の定例会も本日で最後の一般質問対応です。我々自民党四十五歳以下の政治家、青年局が統一したマスクをして、今定例会の本会議、一般質問に登壇しています。キャラクターのデザインは、集団の中から大きな荒波の海へ向かって最初に飛び込む勇敢なペンギン、ファーストペンギンのように、国、地域の課題解決に向けて率先して取り組んでいく姿勢を表しています。まさしくコロナ禍の仙台市政という荒波に、実践として質問を行います。

犯罪被害者支援について伺います。

昨年第二回定例会で、犯罪被害者支援の質疑を行って以来、同僚議員と共に犯罪被害者支援条例の必要性を、仙台弁護士会やみやぎ被害者支援センターの方々と意見交換や情報交換を行ってきました。また、昨今の状況を鑑み、秋田県などで条例制定が進んでいる現状であります。

本市の現状は、コロナ禍を理由に検証が進んでいないとも聞いています。誠に残念な思いであります。その考えは全く逆であり、新型コロナウイルス感染を理由に誹謗中傷、今回の議案でも女性に対する暴力根絶及び被害者支援に要する経費の追加が上程されています。議案の趣旨は、新型コロナウイルスの影響により、困難を抱えた女性を支援するためと、DVなど暴力を受けた方に対する一時的な居場所を提供するレスパイト事業等が挙げられています。令和二年度には、政府の性犯罪・性暴力対策の強化の方針により、性暴力被害者に対する支援強化の先手の実装だと認識します。

犯罪被害者の当事者と面談相談、各種付添い等の方々を対象に取りまとめたアンケート結果を拝見しましたが、九つの調査項目により、あらゆる実態が明らかになってきました。調査結果は、凶悪犯罪のほかに性被害、DV、虐待などが多く、二次被害にも悩まされるケースも多くあるとありました。相談アクセスの多様化、的確な情報提供、関係機関の連携と安全確保、広報啓発活動の推進、犯罪被害者の経済的支援、犯罪被害者支援条例制定促進などの課題があり、今回大きく二点伺います。

相談窓口を設置していますが、その対応は電話で行っていることが多いということでもあります。犯罪被害者の当事者は、自分の口からその現状を伝えることは相当の苦痛と心身への影響があります。SNS等を利用して、相談対応の工夫と財政支援が早急に必要だと考えますが、いかがでしょうか、伺います。

昨年に同条例制定の認識を伺ったら、必要性は認識しており、本市独自の条例を持つことに対しては一つの方策と述べていましたが、私の認識は、適切な対応をするために条例制定しなければなりません。犯罪被害者支援条例は何の罪もない被害者やその御家族と関係者を守るためにも、条例制定することは基礎自治体の責務であり、絶対に必要な条例だと強く要望、提案いたしますが、御所見を伺います。

富沢駅西土地区画整理事業について伺います。

本年度で事業期間が終了となる予定であります。今日まで事業を推進する上で御協力いただいた整理組合の皆様と地権者に、感謝を申し上げます。振り返れば、本事業は、区画整理前の平成二十五年四月一日、百七十八世帯、四百九十八人で、令和三年四月一日現在、一千二百七十四世帯、三千五百四十一人であり、その増加数は一千九十六世帯、三千四十三人と、他の区画整理事業と比較しても、農村地であった印象の町が大幅に変貌した事業であ

ります。

さらに調査を深めると、少子化の中で区画整理事業区域内にある富沢小学校の生徒数は、十年前の平成二十四年六百二十三名から、令和三年八百六十七名と二百四十四名の増となっています。現役世代が多く居住するエリアとなり、大変喜ばしい状況であります。また、同じく区画整理事業区域内にある地下鉄南北線の富沢車両基地が、近隣施設、住宅に及ぼす影響などを調査するためと、地下鉄延伸の可能性を含め、車両基地を同僚議員と視察させていただきました。当日は交通局の皆様にご受入れをいただき、丁寧な説明に感謝を申し上げます。そこで以下三点伺います。

急激な人口増により、様々な地域要望が上がっています。隣接している南部道路の騒音による遮音壁の設置、同地区に隣接する地区の同僚議員から依頼のあった街灯の設置などがありました。例示のほか、現在どのような課題があるか、その対応について伺います。

地下鉄車両基地があるゆえに、路線の延伸ができるのではと市民から要望が多く聞かれます。視察をした結果、なかなか困難であると認識しますが、では都市整備のまちづくりの観点で、東西南北問わず延伸するならばどういった視点が必要と考えるか、所見を伺います。

ポテンシャルの高いこの地域を、仙台市全体を考えたとき、安全・安心、活力のあるまちづくりを目指すために、今後の具体的な展望について、どのようなエリアにしていくか見解を伺います。

期日前投票の拡大と投票率向上と開票事務について伺います。

仙台市長選告示まで、本日であと一か月となりました。今年は市長選、宮城県議会議員宮城野区選挙補選、衆議院選挙、宮城県知事選挙と選挙イヤーであります。コロナ禍での投票率改善と準備状況について、順次確認を行います。

アエルの期日前投票所は市内に住む有権者を対象とした投票所であり、この取組は政令指定都市でも全ての区の住民が投票できる先進的な取組であります。また、アエルの投票所に係る経費は、令和元年宮城県議会議員選挙のときでは従事者数延べ五百八十六名で、経費一千百五十六万三千円でありました。必要経費であり、その取組を継続して行うことを願う立場であります。そこで過去には、新たな場所の拡大として、学校などに設置すべきだと提案してきましたが、今回は各区の投票所拡大について、選挙管理委員会で検討が行われていたとお聞きしましたが、具体的にどのような場所が提案され、結果としてどのようなになったのかをお伺いいたします。

開票作業についても、コロナ禍で大きく改善しなければならない場所があります。準備状況を確認しましたが、投票用紙自動読み取り分類機を五区合計で十六台増設し、その予算は七千九百二十万円で、そのことにより事務従事者数が令和元年市長選挙九百九十五名から、七百五十八名と二百名以上削減することができる予定であります。選挙管理委員会の事前準備状況を評価するものであります。過去の失敗の経験から、間違いはあるものだという認識の下、確実、正確に行い、その上で事務作業を迅速に進めるべきでありますので、明朝までかかっていた開票を早める上での現時点での課題について、どのような御認識かをお伺いいたします。

我が自民党宮城県連では、若い世代の政治への関心を高めるため、本年六月十二日に第六弾スタート！！十八歳選挙プロジェクトを新しくオープンしたクロスビープラスで行い、実行委員の一人として参加しました。三部構成で開催し、一部二部では平井卓也デジタル改革担当大臣のオンライン参加で講演とパネルディスカッションを行い、本市職員であるデジタル戦略推進室長に参加をしていただき、DX化の現状を伝えていただいたことに感謝申し上げます。また、コーディネーターは河村和徳東北大学准教授に行っていただき、選挙のデジタル化への導

入の課題も聞いてもらい、大変有意義なイベントになりました。

我々政治に関わる人間として、投票率改善は一人一人が根幹に持っているものです。その手段について様々な対応があり、私自身は大学生のインターンを受入れし、政治参加の意味、意義を自らの体験をもって伝えていきます。とにかく地味でもあらゆる工夫と取組が継続的に必要であります。そこで、この項最後に伺うのは、我々の市議選が行われたときの投票率の改善について、市長の所見を伺いましたが、選挙は民主主義の根幹でと始まり、投票率向上のための各般の取組に意を用いると答弁されていますが、この二年間で意を用いた具体的な取組を伺います。

市長の考えについて、順次伺ってまいります。

東京オリンピック・パラリンピックについてであります。

スポーツが与える感動、日本選手がメダルを取ったとき、表彰台上がり日の丸が掲揚され国歌が流れたときの感動は、かけがえのない瞬間であります。また、冬季オリンピック二大会連続金メダル獲得の羽生結弦選手が国旗を大切にし、アスリートとして一人の日本人として世界に報道され、その様子がどれだけ日本国民に与えた影響が大きいのか。また、コロナ禍で閉塞している現状を大きく変える機会と考え、困難な状況で賛否がありながらも、政府と組織委員会が開催に向けて進めていることを評価します。

そこで市長は、現在のコロナ禍で、東京オリンピック・パラリンピック開催の意味と意義について考えをお伺いいたします。

待機児童について伺います。

本年五月の健康福祉常任委員会で、今年の待機児童数の状況が報告されました。今回の定例会でも待機児童が減ったことを評価する声がありましたが、誰一人取り残さない、また女性の

社会参加を進めている市長が、今年度のスタートに四十四名もの子供たちを待機にってしまったという現実には、私は評価することはできません。何も現状の結果として思いつきで言っているのではなく、根拠として私が当選した六年前の常任委員会でも、国が待機児童の定義を決めたのであれば、一定の期間でせめて定義分はいち早く適切に施設整備を進め、早い解消をすべきだと、警鐘を鳴らしてきたからであります。

また、次に待っているのは隠れ待機児童、五百名を超える状況を改善しなければならないからであります。そして、新たな課題として欠員数が一千三百七十四人分あるということでもあります。実際に運営している園から、数年前から受入れ実態に見合っていないので、定員数削減を求めても意味の分からない理由により対応を先延ばしにしてきた現状であります。

欠員数の課題認識と、膨れ上がっている欠員数の対策をどのように考えているのか、伺います。定義分の待機児童は、子供未来局長が常任委員会で、来年度には解消すると答弁していますが、念のため確認をしておきますが、市長も同様な認識か伺います。

たばこ分煙について一点伺います。

分煙取組である勾当台公園の社会実験について、議会では分煙施設設置に対する理解を求めてきましたが、議会終了後になぜ一転してその決断を変えたのか。仙台市政への貢献がある方々から、再検討である本市の公園等における分煙推進に向けた御協力のお願いが届いています。議会でしっかりと一転した理由を伺いたいと思います。

市長は、苦渋の決断で方針を変えたのであれば、また二元代表制、議会を車の両輪というならば、議員全員とはいわず議長と相談して、各派代表者会議で伝えることもできたはずであります。ぜひに市民の代表である議会に報告してもらいたいものでした。今後、社会実験を見送りにしたのならば、代わりの解決策について時期を含め現状はいかがか、伺います。

市長の決断力について三点伺います。

生理用品の学校トイレ設置については、各会派の代表質疑で設置に対しての要望を行っていますが、議論を聞いていると、様々な課題、市長の答弁を引用すれば、メリット、デメリットがあるとしても、議会側は市長に決断の後押しをしているようにも感じる思いであります。決断できない理由が分かりません。理由を聞いても答えていただけないので、やはり市長の決断力の欠如と言わざるを得ないのか。まさか一月後に控えている選挙公約にして実現するつもりなのか。また、たばこのときのように、議会終了後に市長の伝家の宝刀でマスコミに対して答えて実現するのでしょうか。

設置を決めた多賀城市長にこの件を伺ったら、事業者様から御寄附をいただく対応をし、確かに盗難など課題があるということですが、新型コロナを理由に生活困窮している人、なかなか相談できない人もいることを考えると、早急に設置を決めたとのことでもあります。今後、恒常的に設置するかは先進国で日本だけ取り残されることなく、また女性活躍の観点から国の動向を見極めながら、しっかりと前向きに検討して対応していくということでありました。

子供たちのことを考えると、早急に学校トイレに設置すべきであり、政治決断でありますのでいかがでしょうか、お伺いいたします。

市長の考えが私には分からないので基本的なことも伺いますが、市長は選挙戦で戦った相手に対し、どのようなスタンスをお持ちなのでしょう。ノーサイドの精神なのか。はたまた、やられたらやり返すの精神なのか、どのようなお考えなのか伺います。

選挙戦の争点である人事に関する質問を一点伺います。

四年前、就任当初、郡市長は空席である副市長人事を進める様子があったと記憶していますが、結局のところこの四年間でその対応は示されませんでした。議会側からは、市長が公約実

現のためには遠慮なく考えていることを実践してくださいとのエールや、同僚議員から現時点での民間活力によるデジタル担当副市長、女性活躍の視点で女性副市長を選任してもいいと考え、提案しています。打てる手を打ちながら、市政発展のために市長の椅子を、権限を思い切り活用してもらいたいのですが、その人事に着手しなかった理由と、今後についてはどのようにしていくお考えなのか、お伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

我が会派では、新型コロナウイルス感染症対策について、権限移譲や財源措置拡充等について意見書の提出を予定していて、本日の議会運営委員会で全会派の御賛同をいただきましたことに感謝申し上げます。国難と言える新型コロナウイルス感染症対応は、現在進めているワクチン接種に大きな期待をするところであります。ちなみにワクチン入手ができたのは、安倍政権をはじめとした政府が長い年月をかけ諸外国と交渉し、信頼を得て外交を行ってきたからであります。また、政府が台湾へのワクチン提供したことを高く評価します。

そこで話は戻り、本市で御対応していただいている医師会や歯科医師会の先生方と関係者の皆様の御協力に心より感謝を申し上げます。

菅総理が十月、十一月には、希望する方のワクチン接種が終わるように方針を示したことを支援し、仙台市民の対象者が一日でも早く終わるように、担当課の仕事を応援していきます。そこで、一つ一つのワクチンを無駄にすることなく、また円滑に迅速に接種が進むように、あらゆることを想定して対応することを求めて伺い、一般質問といたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

- 48: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長（郡和子）ただいまの佐々木心議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、東京オリンピック・パラリンピックに係るお尋ねにお答えいたします。

オリンピックは、スポーツを通じた人間形成、人間育成、そしてまた世界平和を目的として開催をされる大会でございます。アスリートの皆様が限界まで努力をし、全力で競い合う姿というのは、世界中の人々に大きな感動をもたらすものと存じます。

特に、東京大会は復興五輪として、被災地の復興の姿と支援への感謝の気持ちを世界へ発信するという意義がございます。

また、障害のあるアスリートの皆様方が、困難を乗り越えて限界に挑むパラリンピックにつきましては、多様性を認め合い、誰もが個性や能力を発揮し活躍できる共生社会の実現に大きく寄与する大会であると認識をいたしております。

東京大会は、コロナ禍によって大変厳しい状況の中で開幕を迎えようとしておりますが、万全の感染対策を講じ、選手団や関係者の皆様はもとより、国民の安全・安心を十分に確保した上で、大会の意義が世界へ発信されることを期待するものでございます。

本市といたしましても、イタリア共和国のホストタウンとして、選手の皆様が最高のパフォーマンスを発揮できるように、その役割を果たしてまいりたいと存じます。

待機児童に関する御質問にお答えをいたします。

私はこれまで、安心して子供を産み育てることができるまちづくりを市政の最重要課題の一つと捉えて、保育基盤の充実や保育士の確保など、ハード、ソフト両面の取組を総合的に進めてまいりました。

今年度当初において目標といたしておりました待機児童の解消には至りませんでした。この間、待機児童の数は着実に減少してきたところでございます。

今後、保育需要の地域的な偏在が大きくなると想定される中で、保育ニーズの拡大が見込まれる地域においては、保育基盤のさらなる整備を進めますとともに、既存の保育施設の空き定員枠の活用や、保育サービス相談員による丁寧な相談支援などを行いまして、来年度当初の待機児童の解消に向けまして、全力で取り組んでまいり所存でございます。

市長選挙に当たりましては、仙台市長の責務というのは全ての百九万市民を代表する首長として、全ての市民の皆様方の福祉の向上のために市政運営に当たるものと考えておりまして、私は市長就任以来、その認識の下、任に当たってきたところでございます。

次に、副市長に関するお尋ねにお答えをいたします。

行政課題がより多様化、複雑化していく中、副市長には、本市の発展に資する各般の事業の着実な進捗や、市役所の組織力を最大限に発揮させるためのマネジメントなどの役割を期待しているところでございます。

副市長の体制につきましては、この間現行の体制でおおむね円滑に市政を推進してきたものと認識をしております。一方で、今後現下のこのコロナ禍も乗り越えて、高齢化と人口減少の局面におけるこれからの仙台のまちづくりを見据えたときに、困難な課題に的確かつ迅速に対応していくために、どのような体制を整える必要があるのか、そのような観点において、条例の定めの下、考慮し判断してまいりたいと存じます。

そのほかの御質問につきましては、関係の局長並びに選挙管理委員会の事務局長から御答弁を申し上げます。

私からは以上でございます。

- 49: ○市民局長(佐藤伸治)

検索語: なし

○市民局長（佐藤伸治）初めに、犯罪被害者相談窓口におけるSNS等の活用についてお答えを申し上げます。

本市が設置しております犯罪被害者等支援総合相談窓口や、公益社団法人みやぎ被害者支援センター等の窓口は、専用電話による相談が中心でございます。相談される方の中には、直接の会話をためらう方もおられるものと存じます。

SNS等は、対面や電話音声でのやり取りに抵抗がある方も気軽に利用しやすく、若い世代などにとっては使い慣れたツールでありますことから、これを活用した相談の体制につきまして、今後、犯罪被害者支援を行う団体と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、犯罪被害者支援に関する条例についてでございます。

犯罪に遭われ、様々な困難を強いられている被害者の方々に対し、少しでもその負担が解消できるよう支援を行うことは重要な取組であると考えております。本市独自に条例を定めることにつきましては、必要な施策を体系的に講ずる上でその方策の一つであるとして認識をいたしております。

具体の対応は、各種相談やカウンセリング、住居支援、日常生活支援、さらには経済的支援などが考えられ、関係する部署も多岐にわたるものでございますが、今後、犯罪被害者の方々をどのように支えていくべきか、そのための本市の取組がいかにあるべきなのかについては、十分に見極めていく必要がございます。

引き続き、関係団体から御意見をいただくなどいたしながら、今後の施策の在り方について条例制定との関わりも含めまして、庁内における検討を深めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

検索語: なし

○健康福祉局長（加藤邦治）ワクチン接種事業の推進に関するお尋ねにお答え申し上げます。

これまで本市では、個別、集団、大規模接種という異なる方式を組み合わせることで、お一人お一人の御事情に合わせた接種を可能とする体制を構築し、高齢者の皆様への接種を進めてまいりました。

今後、六十四歳以下の方々の接種を進めてまいります。この間の感染状況等も踏まえ、本市独自に優先接種者を定め、早期の接種に結びつけることとしたほか、民生委員児童委員など地域で活動されている方々に御協力をいただきながらキャンセルリストを整理するなど、ワクチンの有効活用に向けた対応も行っているところでございます。

引き続き、仙台市医師会をはじめ、関係団体の方々に御協力をいただきながら、接種を希望される方が速やかに接種を受けられますよう、取組を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

● 51: ○子供未来局長（小林弘美）

検索語: なし

○子供未来局長（小林弘美）保育施設における欠員への対策などについての御質問にお答えをいたします。

就学前児童数の減少が続く地域や、開所間もない小規模保育事業などにおきまして、定員を満たすことが困難となっている施設が見られる状況でございます。

このため本市では、昨年度から新たに比較的余裕のあるゼロ歳児枠を保育ニーズの高い一歳児枠に転用する取組を実施するとともに、今年度より定員数と実利用人数が乖離し、経営が困難となっている施設に対しては、定員の見直しを行っているところでございます。

引き続きこうした取組を進めるとともに、事業者の皆様の御意見も伺いながら、定員の抑制に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 52: ○都市整備局長(八木裕一)

検索語: なし

○都市整備局長(八木裕一) 私からは、富沢駅西土地区画整理事業に関わる三点のお尋ねにお答えをいたします。

初めに、地域要望とその対応に係るお尋ねのうち、南部道路の遮音壁についてでございます。

富沢駅西土地区画整理事業の事業区域は、南端部分が仙台南部道路と接しており、騒音緩和のため遮音壁の設置について土地区画整理組合と東日本高速道路株式会社との間で協議を行い、騒音が法令の基準値を超えていないことから、平成二十八年十一月に遮音壁の設置は見送られました。

その後、道路に近接してお住まいの方からの御要望を受け、平成三十年六月に再度両者で協議をしたところ、今後、交通量が増加し騒音が法令の基準値を超えた場合には、東日本高速道路株式会社が原因者として騒音対策の実施を検討する旨の回答をいただいたことにより、地域にお住まいの方々から御理解を得られてございます。

次に、地下鉄の延伸についてでございます。

新たな市街地の拡大が見込まれない中、現時点で延伸の計画はございませんが、まちづくりの面から地下鉄の延伸を想定する場合、居住人口や都市機能が相当程度集積し、鉄道利用圏域から離れた既存市街地における交通利便性の向上といった観点がございます。

また、一方で、地下鉄の延伸には多額の整備費用やランニングコストを賄うだけの新たな需要の獲得が不可欠であり、新たな市街地形成など、本市全体における将来的なまちづくりの視点から幅広い議論が必要になるものと考えております。

次に、富沢駅西地区におけるまちづくりの今後の展望についてでございます。

本地区では、地下鉄南北線の南の起点駅である富沢駅の利用圏として、駅周辺にふさわしい土地利用や都市機能を誘導するべく都市基盤を整備し、住宅用地を中心として、幹線道路である都市計画道路富沢山田線沿道に商業、業務機能を誘導する土地利用を図ってまいりました。

現在では多くの住宅地が供給され、良好な居住環境と高い交通利便性が人気を呼び、特に若い世帯を中心とした居住が進んでおります。

今後、商業、業務施設や医療施設の立地を誘導するなど、暮らしやすい居住環境の形成を図り、富沢駅周辺地区と一体となった土地利用を展開することで、駅を中心とした機能集約型の都市づくりの理念に基づき、にぎわいと活力あふれる町の実現に向けて取組を進めてまいります。

以上でございます。

● 53: ○青葉区長(會田義克)

検索語: なし

○青葉区長（會田義克）勾当台公園における分煙の社会実験についてお答え申し上げます。

社会実験は四月二十日から実施する予定でございましたが、公表以降、市内において新型コロナウイルス感染症が急速に拡大する中、少しでも感染のリスクとなり得る状況は回避する必要があること、また、市民の皆様や団体より賛成、反対、双方の立場から様々な御意見をいただいております、十分な検討や調整が必要なことなどから、当初の予定どおり実施することは難し

いと判断したものでございます。

このため、受動喫煙防止対策として、当面は喫煙者のマナーアップ等のソフト対策を中心に実施することといたし、世界禁煙デーに合わせポスター掲示を行ったほか、今後は喫煙者が集中する時間帯に受動喫煙防止を呼びかけるキャンペーンや、周辺事業者に対する就業者への働きかけのお願いなどを予定しております。

今後の感染状況等も注視しつつ、こうした対策を推進し、公園を利用される方が快適に過ごせる環境整備に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

• 54: ○太白区長(天野元)

検索語: なし

○太白区長(天野元) 私からは、富沢駅西土地区画整理事業に関連する地域要望とその対応のうち、太白区役所に係るお尋ねについてお答えいたします。

主な御要望の一つとしましては、街路灯の設置がございますが、これまでに現地の調査を完了しており、本年八月の設置に向けて準備を進めているところでございます。

また、公園に関しましては、早期に利用したいとの御要望がございましたことから、区画整理事業地内の四つの公園について、整備工事に着手するまでの間、暫定的に広場として開放し、御活用いただいているところでございます。加えまして、町内会集会所の公園内への設置も御要望されていることから、建築面積や構造などについて調整を図っていくこととしております。

引き続き、このほかの御要望につきましても、地域の皆様から丁寧にお話を伺いながら、適

切に対応してまいります。

私からは以上でございます。

• 55: ○教育長(福田洋之)

検索語: なし

○教育長（福田洋之）私からは、学校での生理用品配布についての御質問にお答えをいたします。

生理用品を女子トイレ内に設置することにつきましては、手に取りやすいという利便性があるものの、一方で、当面入手ができることで児童生徒の背景にある課題が潜在化するなど、根本的な解決につながらないおそれがあるものと考えております。

本市といたしましては、本人や保護者の状況に応じて、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげるという視点を持ち、引き続き児童生徒一人一人に寄り添った対応を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 56: ○選挙管理委員会事務局長(斎藤重信)

検索語: なし

○選挙管理委員会事務局長（斎藤重信）私からは、選挙の準備状況についての御質問にお答えいたします。

まず、期日前投票所の検討についてでございます。

現在、期日前投票所は、区役所、総合支所、アエルの八か所に設置し、期日前投票者数は全投票者数のおおむね三割と以前より増加してきておりますが、当日投票を含めた全体の投票率の向上には必ずしもつながっていないことから、今まで棄権してきた有権者が便利な期日前投

票を行うようになるための効果的な増設が重要であると考えております。

このような視点から、郊外の大型商業施設や投票率の低い地域での限定的な期日前投票所の設置などについて検討してきております。幾つかの大型商業施設などでは、開設場所や駐車場の確保などの課題があることが分かってきており、引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、開票作業における課題についてでございます。

コロナ禍における開票作業につきましては、正確かつ円滑な執行とともに、感染予防対策が課題であると認識しております。

そのため、各種感染予防対策を徹底するとともに、密な環境になることを防ぐために、投票用紙読み取り分類機の増設を予定しています。

今年の選挙は、これまでの事務改善の取組と併せて、これらの新型コロナ感染予防対策をしっかり行うことにより、正確かつ円滑で安全な開票作業ができますよう、区選挙管理委員会と連携しながら適切な事務執行に努めてまいりたいと考えております。

最後に、投票率の向上に向けた取組についてでございます。

投票率の向上については、まさしく地道な取組の継続が重要なものであると考えております。

誰もが利用しやすい投票所の環境整備を継続するとともに、若年層向けの啓発として、選挙出前授業を拡充してまいりました。

また、今年の選挙では、開票所に加えまして、各投票所においても新型コロナ感染予防対策を行い、安心して投票に来ていただけるよう対応してまいります。

さらに、新たな試みとして、商工会議所等の御協力をいただき、選挙啓発ポスター掲示など

の事業所等への依頼や、各高校に配付するポスターを増やすことなどを予定しております。

今後も基本的な取組を行うとともに、先進的な事例について各種の情報収集などをしながら、具体的な取組を検討し、投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

• 57: ○子供未来局長(小林弘美)

検索語: なし

○子供未来局長(小林弘美)先ほど私の答弁に誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

最後のところで、こうした取組を進めるとともに、事業者の皆様の意見も伺いながら定員の抑制に向けて取り組むと申し上げたところ、正しくは欠員の抑制に向けて取り組んでまいりたいということでございました。おわびし、訂正申し上げます。

以上でございます。

• 58: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番(佐々木心)御答弁いただきましてありがとうございます。よりによってと言ったら変ですけども、答弁漏れとか答弁間違いとかないよということも二年前に言ってたんですけども、私の質問でも行われたのは残念であります。人なので間違いはあるので、そこは今のこの現時点ではとがめません。

再質問は三つさせていただきます。

まずは、犯罪被害者支援条例についての考えであります。

これは一昨年も聞いておりまして、実は犯罪被害者支援は本当にいろいろな状況があるとい

うふうに認識をしております。地元のことと言うならば、長年解決していなかった諏訪の殺人事件がありました。諏訪の殺人事件の被害者は、ばらされなくていいような状況をばらされ、亡くなってしまい、御遺族はそういったレッテルを貼られ、貴い娘の命が失われてしまって、その場所にいることもできなくなってしまうような形でございます。なぜ犯罪被害に遭われた方が、自費で、例えば引っ越しをするとなったときに、なぜ自費で出さなければいけないんですか。

明石市だって、四十万円規定だったと思いますけれども、その配付に対しての規則なんかもつげながらやっているんですよ。できないことはないんですよ。担当局長、佐藤局長、太白区長でもありましたから、佐藤局長は男気ある人なので苦しい答弁なのかなというふうに思います。全庁的に関わる答弁で、関係部署との関わりがあるということなので、広く調査していくんだみたいな話でしたけれども、これ局をやっぱり超えなければいけないのかなと。これは市長に聞こうかなと思ったんですけれども、市長には後段で二点聞くので、担当副市長として、この犯罪被害者支援条例って本当に待ったなしですからね。待ったなしですからね。ぜひにそこをもう一度答弁していただければというふうに思います。

続いてですが、たばこについてお伺いいたします。

青葉区長、丁寧に説明していただきましてありがとうございます。あのような説明をしていただければ、いろいろ賛否あるので難しいんでしょう。市長、聞いてますか。ここ市長に振りますからね。賛否あるんでしょう。だからこそ今まで市長はこの議会で設置することを認めてくださいというふうに言ってたんです。同僚議員は代替にする条例案も出しながら、阻止をしながらやってたんですよ。ただ、認めてくださいというふうに言っておきながら、なぜ一か月後に考えを変えたかということ、市長の考えとして言っていたきたいというところが趣旨

でございましたので、市長から答弁をいただきたいというところが一つでございます。

あと最後にですが、生理用品についてです。

これで我が会派も質疑をしましたので、本当に市長決断でいけるんじゃないのかなと思って
いるんですよ。同じようにファーストペンギンの仲間である多賀城市長に直接聞いてきまし
た。話もしました。まさしく多賀城市も一般質問が始まっているということでありましたけれ
ども、あっちは一回つけたので、やっぱり恒常的につけてくれというお願いが上がってきてる
んだというふうにおっしゃっていました。ぜひに、教育長はもう、あそこまでしかもう多分で
きないんだなと。これは本当に取り残されてしまいますよ。仙台市だけやらないみたいな形に
なりますよ。本当に。

政治決断でいけますから。しかも議会の全員が学校に置いてくださいと言ってるんですか
ら。いけると思いますよ。いや、本当に共産党さんにまでそうだと言っていたら、うれし
いですよ。ということで、答弁三つよろしく願いいたします。

● 59: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長(郡和子) 私に二つ、再度の御質問をいただきました。

まず、受動喫煙防止対策で、分煙の社会実験をすることについて、これが中止、延期という
ことにいたしましたところでございますけれども、実験の公表をさせていただきましたところ、新
型コロナウイルスの感染もかなり広がってきている、感染のリスクも高くなる、そしてまた賛
成の方、反対の方、大変な声が届きました。私自身も大変苦慮いたしましたけれども、ここは
やはり十分な検討、調整が必要でございますので、当初の予定どおり実施をするということは
難しいと判断をしたところでございます。

このため、先ほど青葉区長が申し上げましたけれども、当面はマナーアップあるいはポスターの掲示などを行いまして、受動喫煙防止を呼びかけるキャンペーンをやっていこうということにさせていただいたところでございます。

次に二点目、市立学校のトイレに生理用品を設置すべきというお尋ね、各会派の皆様方全てから、そのような御要請をいただいたというふうに認識をいたします。ただ、私、もう少し考えたいというふうに思っております。と申しますのも、確かに手に取りやすいところに置くということ、このことの重要性は十分に認識をしておりますものの、子供たちの発達段階それぞれ違ってまいりますし、学校教育の中でこの体の変化について子供たちに教える、その段階にも違いもございませう。そういう意味では、いろいろなことをもうしばらく考えさせていただきたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

• 60: ○副市長(藤本章)

検索語: なし

○副市長(藤本章) 犯罪被害者やその御家族におかれましては、まさに言葉に尽くせない大変な御苦労があるものというふうに私も認識をいたしております。皆様が再び平穏な暮らしを取り戻されるまでの御支援を申し上げることは、極めて喫緊なテーマで重要な取組であるというふうに考えております。

そうした中で、現在、政令指定都市の中に二十市中十三市が、犯罪被害者支援に関する何らかの条例を定めているということも承知をいたしております。こうした状況を十分に踏まえながら、今後の支援の在り方について条例等においてどういう形が可能かも含めまして、さら

に検討を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

• 61: ○二十番(佐々木心)

検索語: なし

○二十番（佐々木心）再質問に対する答弁、ありがとうございます。

二点伺います。やはり犯罪被害者支援条例でございます。

政令指定都市の実例も出していただきました。待ったなしということの御答弁もいただき、少しは前に進んだのかなというふうに思っております。大手門のときには、副市長を中心にプロジェクトチームをつくるというふうなお話で、いまだにつくっている覚えはないなとは思いますが、この犯罪被害者支援条例もぜひに副市長を中心にプロジェクトチームを立ち上げていただいて、本当にいつ被害が起こるかというのは分かりませんので、まさしく迅速な対応をしていただくようお願い申し上げます。ということで、もう一度質問をさせていただきます。

あともう一個、やはり生理用品についてでございます。

もうしばらく考えさせてくれということでございます。本当に取り残されてしまいますよ、市長。このままだと。なので、時期的なものがいつなのか。私も温厚な人間なので待ちますよ。いつまでですか。明確な答弁をお願いいたします。

以上二点お願いいたします。

• 62: ○市長(郡和子)

検索語: なし

○市長（郡和子）お答えをいたします。

まず、犯罪被害者支援に関する条例の制定について再度のお尋ねでございますけれども、先

ほど副市長からも御答弁申し上げます。いつどのような被害に遭うか、それは分からないわけですし、しかも大変な心にも体にも、また経済的にも厳しい状況に置かれる被害者の方々に寄り添った上で、考えていかねばならないものだというふうに思っております。先ほど御紹介いたしましたけれども、政令市の中ではもう十三都市が既に条例を持っているということでございます。ここについては速やかに検討できるように進めてまいりたいというふうに思います。

それから、二点目、生理用品についてでございます。

貧困にあって女性の皆さんたちが生理用品を購入することができなかつたり、苦しい立場におられる皆さんたちには支援につなげていかねばならないと思っております。その予算についても今御審議をいただいたところでございます。

そういう中において、市立小学校中学校の女子トイレに常設をすべきというその思いは重く受け止めさせていただきます。その上で、先ほども申し上げましたけれども、小学校において、どこまでどのように対応ができるのかということについては、今しばらく現場の声も聞かせていただかねばならないと思っております。今保健室で様々な取組をされている養護教諭の皆様方の思いも、これはしっかり聞いていかねばならないというふうに思っているところでございまして、この段階でいつまでにということをお知らせするところまでは至っていないところを大変申し訳なく思いますけれども、もう少し考えさせていただきます。

以上でございます。